

平成27年6月12日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	芳賀弘明	建設管理課長
秋場礼子	商工振興課長	阿部藤彦	健康福祉課長
佐藤浩之	高齢者支援課長	荒木信行	生涯学習課長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
平成27年6月12日(金) 午後1時30分開議

再開

- 日程第1 議第42号 平成27年度寒河江市一般会計予算補正予算(第1号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

総務産業分科会委員長報告

再開 午後1時30分

- 石山 忠委員長 御苦労さまです。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第42号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。
〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第42号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第7款、歳出第8款及び第2表であります。

それでは、順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「公民館助成の宝くじの件ですが、過去には助成になるまで最低でも4年かかると

のことでしたが、ここに来て島公民館、曙町公民館と続けて助成を受けており、市内で公民館を新しくしようという地域はどれくらいあるのか伺いたい」との問いがあり、当局より「本市で宝くじによるコミュニティー助成事業の対象となったのが23年度に高松公民館、24年度に島公民館、今回曙町公民館ということになりましたが、その他に希望されているのが箕輪地区と栄町と伺っております」との答弁がありました。

委員より「社会資本整備総合交付金は、財政的に豊かになると少なくなるのが通例でしょうが、本年度予定している金額は何%ぐらいなのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「当初予定では事業費の4割で、1,920万円ぐらいの予算を想定していましたが、資本整備総合交付金というのは基本的に枠で来るような形で、その中で本市で計画している事業に割り振るといったところがありますので、今回はそのうち1,220万円相当を中央工業団地の1号公園のほうに割り振ることで予算化したところです。実際の補助率は40%ほどでございます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木管理費で曙町公民館の敷地への通路の整備という説明でしたが、地権者が反対をしていると伺っておりますが、そういった

ところの同意は取りつけたのかお尋ねしたい」との問いがあり、当局より「以前そういった話もありましたが、町会長さんを通して全員の同意を得られたということで、今回公民館の建築に合わせて通路も舗装して整備することになっています」との答弁がありました。

委員より「公園費の中で、公園整備された後の施設管理がどういう形になるのか伺いたい」との問いがあり、当局より「中央工業団地内の協議会がありまして、そのこの団体の方から管理をしていただくことで管理の同意を事前に得まして整備を行ったところでございます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第42号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本分科会は6月5日、委員7名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第42号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ペレットボイラーはどのように使われているのか」との問いがあり、当局より「冬は暖房として使い、通常は温泉を温めるために使っています」との答弁がありました。

委員より「ペレットボイラーを囲む柵は、どういう形の工事になるか」との問いがあり、当局より「金網のフェンスを取りつける工事になります」との答弁がありました。

委員より「国民健康保険特別会計への繰出金の関係だが、基金積立金の今の基準はどれくらいあればいいのか」との問いがあり、当局より「保険給付費等の1割で3億円ちょっとになります」との答弁がありました。

委員より「基金が1,200万円ぐらいでは厳しい状況ではないか。今後繰り出す予定はないのか」との問いがあり、当局より「今後は税収の確保、医療費の適正化に努め、幅広くいろいろな方法を検討し、あらゆる手段を講じて国保の安定運営に努めていきたい」との答弁がありました。

委員より「ジェネリック医薬品の使用は被保険者に通知するだけでなく、医療機関に対してお願いするということはできないか」との問いがあり、当局より「市内の医療機関だけでなく、国保連合会を通じ、医師会等へ広域的に働きかけていく方向で検討していきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「公民館整備事業の宝くじ助成は、どのようになっているのか」との問いがあり、当局より「市から県を通し自治総合センターのほうに申請することになります。27年度の助成の実績は山形県内では3カ所と聞いており、そ

の1カ所に寒河江市の曙町町内会が入ったということです」との答弁がありました。

委員より「曙町のコミュニティーセンターの規模と総事業費は幾らになるか」との問いがあり、当局より「面積が平屋建てで、155.57平方メートル、事業費としてはおよそ3,150万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第42号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午後1時42分

○石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会
を閉会いたします。
御苦勞さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す
るために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 木 村 寿太郎

予算特別委員会委員長 石 山 忠

